

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和2年7月15日（水）

午前10時00分開会，午後0時00分閉会

場 所 第1委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 教育委員会関係
 - (2) 保健福祉部関係
 - (3) その他
 - 4 閉 会

出席委員（8名）

委員長	塚原	圭二
副委員長	目黒	英一
委員	田子	優奈
委員	奥谷	崇
委員	矢口	勝雄
委員	下村	壽郎
委員	鈴木	一彦
委員	福田	一夫

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（16名）

副市長	東郷	和男
副市長	栗原	正夫
教育部長	羽生	元幸
学務課長	田中	裕之
学務課学事係長	塚本	耕司

第一学校給食センター所長	寺崎 敏彦
第二学校給食センター所長	多田 宏
スポーツ振興課長	根本 卓也
スポーツ振興課スポーツ振興係長	永木 聡
指導課長	中山 弘
土浦市産業文化事業団業務係長	飯田 剛
保健福祉部長	塚本 哲生
こども福祉課長	菊田 宏巳
こども相談課長	中川 光美
高齢福祉課長	水田 和広
健康増進課長	羽成 信明

事務局職員出席者

係 長 小野 聡

傍聴者（なし）

-
- 塚原委員長 皆さんおはようございます。ただ今から文教厚生委員会を開催いたします。まず始めに私この度前任の福田委員長のほうから委員長を引き継がさせていただきました塚原と申します。文教厚生委員会に関しては、このコロナ禍の中、非常に多くのいろいろな議案、議題があったと思いますので、積極的に良い意見を出し合って、議案をきっちり通していきたいと、真摯にやっていきたいと思っておりますので皆さんご協力をお願いいたします。よろしく願いいたします。副委員長も変わりましたのでご挨拶させていただきます。
- 目黒副委員長 皆さんおはようございます。副委員長を仰せつかりました目黒でございます。しっかりと塚原委員長をサポートして、コロナ禍の状況で文教厚生委員は責任重大だと思いますけどしっかりと頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 塚原委員長 協議に入る前に、本日は他の委員会も同時に行っております。通常コロナ禍の中で本日もドアを開けておりますが、本日は音が入ってしまうおそれがあります。本日の委員会室のドアにつきましてはいかががしますか。
- （「このままで」の声有り）
- 塚原委員長 ではドアは開けておきます。今回も第1委員会室と広い委員会室にて行っており、発言等が聞き取りづらいことも考えられますので、挙手の上、マイクを

使用しての発言をお願いいたします。では、早速、協議及び報告事項に入ります。教育委員会から行います。まず、議案関係1令和2年度土浦市一般会計補正予算(第7回)案について執行部より説明をお願いします。執行部より説明をお願いします。

○田中学務課長 学務課でございます。事前委員会資料でご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。令和2年度土浦市一般会計補正予算第7回案について、ご説明させていただきます。1の補正の理由としましては、学校の再開にあたり新型コロナウイルス感染症等の集団感染のリスクを避け、再び学校が休校になった場合に、児童生徒の学びを保障するためのオンライン学習環境の整備や、学校で安心して学ぶことができる衛生管理体制の整備を進めるため、以下の経費を補正するものです。2の事業概要としましては、1オンライン学習環境整備関連事業と2学校衛生管理体制整備関連事業がございます。まず、1についてご説明いたします。情報教育関係事業につきましては、再び学校が休校になった場合などの緊急時に、家庭でのオンライン学習環境の充実を図るため、貸出用のモバイルWi-Fiルーターを購入するものです。なお、こちらにつきましては、国の補助金が1式1万円を上限として活用できます。次に、学務課関係新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、オンライン学習などの推進によるインターネット回線の負荷を軽減し、通信速度の極端な低下が発生しないようにするため、学校のインターネット回線を職員用と児童生徒用の2回線に分離し、負荷を分散させるネットワーク環境を再構築するものです。GIGAスクール構想推進事業につきましては、既存の校内ネットワークを更新し、児童生徒1人ひとりがオンライン学習用の端末を安定的に使用できる高速通信に対応したネットワークを学校内に整備するものです。なお、こちらにつきましては、国の補助が校内LAN整備更新費の2分の1が活用できます。学校IT推進事業につきましては、児童生徒1人につき1台のタブレット端末を整備するものです。国の補助は児童生徒3人に2台分まで。1台4万5,000円を上限としています。児童生徒1人に1台のタブレット端末整備のうち、3分の2は国の補助金が直接事業者を支払われるため、歳入歳出の要求の必要がないと国・県が示したことから、未整備分の補助対象とならない3分の1を配備するための5年間リースのうち令和2年度の6か月分のリース経費及び未整備分の全体の台数分の保守等の賃貸借などを行うものです。2の対象は、市立小中義務教育学校及び各校に在籍する児童生徒になります。続きまして、2学校衛生管理体制整備関連事業の事業内容をご説明いたします。小学校中学校新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、学校における感染症対策に係る物品の購入及び児童生徒の家庭での学びの保障を手助けするものです。なお、国の補助につきましては、各学校の児童生徒数に応じ、上限は50万円、75万円、100万円と補助金の上限額が定められております。学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、感染症対策のためのマスク、消毒液、体温計等の保健衛生用品を購入するものです。なお、国の補助につきましては、児童生徒数かける340円を経費の上限とし、その2分の1が補助金額となります。対象は、市立小中義務教育学校23校と

なります。資料の2ページをお願いします。3の補正予算額としましては、歳入として16款国庫支出金2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金として、GIGAスクール構想、情報教育関係事業、小学校新型コロナウイルス感染症対策事業に対する補助金となります。続きまして、同じく2節中学校費補助金として小学校費補助金と同じ3つの事業に対する補助金となります。同じく5節保健体育費補助金が学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対策事業に充てられ、歳入額の合計額は1億936万3,000円となります。なお、資料には反映されておきませんが、さらに歳入として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億2,021万6,000円が充てられる予定で、歳入額の総計額としましては2億2,957万9,000円となります。次に歳出としましては、9款教育費1項教育総務費2目事務局費10節需用費は、情報教育関係事業貸出用のモバイルWi-Fiルーター購入経費となります。同じく11節役務費は学務課関係新型コロナウイルス感染症対策事業として学校のインターネット回線を1回線から2回線に分離するための切替経費になります。続きまして、2項小学校費1目学校管理費10節需用費11節役務費17節備品購入費は小学校新型コロナウイルス感染症対策事業として学校の感染症対策に係る物品購入経費となります。14節工事請負費はGIGAスクール構想推進事業の校内ネットワークの更新経費になります。続きまして、同じく小学校費の2目教育振興費13節使用料及び賃借料は、学校IT推進事業の児童1人につき1台のタブレット端末整備等の経費になります。続きまして、3項中学校費1目学校管理費10節需用費11節役務費17節備品購入費は、小学校費と同じ内容で中学校新型コロナウイルス感染症対策事業となります。14節工事請負費につきましても、小学校費と同じ内容でGIGAスクール構想推進事業による経費となります。続きまして、同じく中学校費2目教育振興費13節使用料及び賃借料は、学校IT推進事業についても、小学校費と同じ内容で生徒1人につき1台のタブレット端末整備等の経費となります。続きまして、6項保健体育費4目学校保健管理費10節需用費は、学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対策事業学校の感染症対策に係る保健衛生用品の購入経費となります。以上、歳出額の合計額は2億8,457万6,000円となります。この歳出額に対し、先ほどご説明いたしました歳入額の国庫支出金2億2,957万9,000円が充てられ、一般財源の歳出が5,499万7,000円となります。説明は以上でございます。

○中山指導課長 資料3ページをご覧ください。令和2年度土浦市一般会計補正予算第7回案につきましてご説明させていただきます。指導課関係新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。補正の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内公立中学校、義務教育学校8校の9年生が4月5月に予定していた修学旅行を延期することになりました。当初予定しておりました2泊3日の旅行を解約し、1泊2日の日程で新規契約を締結することに伴い、取消料がかかることとなりました。本来保護者が負担することとなる取消料を市が負担すること

により、保護者の経済的負担軽減を図るため、増額補正をお願いするものでございます。補正の予算額といたしましては歳出9款教育費3項中学校費2目教育振興費21節補償補填及び賠償金でございます。補正額といたしましては367万6,000円をお願いしたいと存じます。資料としては反映しておりませんが、歳入といたしまして、新型コロナウイルス対応地方再生臨時交付金により、367万6,000円でございます。説明は以上でございます。

- 塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等がありますか。
- 鈴木委員 オンライン学習環境整備関連事業の中の情報教育関連事業の中でWi-Fiルーターを購入するための補助なのですが、ルーターに対する補助は大変良いことなのですが、接続をして、各家庭に月額の使用料がかかってくると思うんですね。そうすると就学補助を受けている家庭ではルーターを貸してもらってもその先ができないという家庭が出て来る可能性がある気がするのですが、その辺に対してどういう状況にあるとか調査しているとかありますか。
- 田中学務課長 基本的に基本料通信料に関しては国からの補助は付いていません。ただ生活保護家庭につきましては、通信料につきましては生活保護費のほうから支給されると国から通知が来ております。
- 鈴木委員 確認なのですが生活保護家庭は今までもらっているものにプラスされてお金が入ってくるという認識でよろしいですか。
- 田中学務課長 今まで入ってくるというのは、教育扶助費の他に通信料費が教育扶助費ということで入ってくるということよろしいですか。
- 鈴木委員 はい。
- 田中学務課長 そういうふうに国のほうから来ております。
- 下村委員 今のに関連して、生活保護家庭については国のほうから補助されるということですね。そうすると隙間ができるんじゃないですか。国から補助を受けられない、どこからも補助を受けられない家庭が発生するんじゃないですか。その辺のお考えをお聞かせください。
- 田中学務課長 通信料につきましては、ご家庭で活用する際に、例えばゲームで使ったりであるとか、インターネットを見たりだとか線引きがなかなか難しいというところもございまして、国のほうでも生活保護世帯以外については、通信料を支給しないというのが現実でございます。
- 下村委員 なんとなくわかりました。国で考えているのは少し平等ではないのかなと。市でお考えいただければその辺のところをもっと充実した補助ができるのかなと思います。例えば全世帯をやっているやっていないとか、強制的にやってくださいとかという理由があればその方が良いんですけど、今までは既に契約してインターネット回線を入れているところがあるわけですから、そこら辺が微妙であると思うので、そこら辺をお考えいただきたいと思います。学校IT推進事業の生徒1人1人に1台タブレット端末を整備するというところで、国の補助は児童生徒3人に2台分となっているが、1人1台と言っていなかった。そう言っていてこれしか補助金をくれな

って言うの。補助金をくれないというならしよがないけど。それと、指導課でお話いただいた中学校の修学旅行の延期で、保護者が負担するキャンセル料を市が負担するとあるんだけど、小学校はないのかな。

○中山指導課長 小学校のほうも修学旅行を計画している学校と、していない学校と様々なところがございます。小学校の1泊2日の修学旅行を計画している学校はキャンセル料が発生しないとのことでございます。中学校のほうは旅行代金の5パーセントが企画料ということで、当初4月5月と予定しておりました修学旅行の企画料が行かなくても発生してしまうということになっておりまして、その分を市の方が負担するというところでございます。小学校につきましてはこの企画料がありませんので、その分は21日前までのキャンセルであれば無料でキャンセルできるということになっております。義務教育学校につきましても、後期課程が中学校ということになっておりますので、中学校として企画料が発生してしまうということでございます。

○下村委員 GOTTOキャンペーンは使えないの。

○中山指導課長 GOTTOキャンペーンでございますが、こちらも修学旅行にも該当するという通知はございますが、今のところ修学旅行も行くという前提で進めてはおりますが、このあとの感染状況によりとうなるか検討中ではございまして、GOTTOキャンペーンについても今後検討して参ります。

○下村委員 できれば使えるなら使った方が良いのでお考えください。

○矢口委員 オンライン学習環境整備関連事業に関して、新型コロナが蔓延し始めたときに、オンライン授業というのが脚光を浴びるようになって数ヶ月でよくぞこまできたなと感慨深いものがあります。ただ実際に進めていこうと思うといろいろな課題があると思いますが、限られた時間ですので考えられるこれからの課題を上げていただきたいなと思います。

○田中学務課長 まず休校時はもちろんなんですが、学校での活用方法ですとか、家に持ち帰った場合にどのように課題とかドリルとか、まだ詳細については決まっています。家で使うだけではなくて、学校での授業でも使いたいと思っております。

○田子委員 6月中に家庭においてネット環境があるかないかのアンケートを国のほうからやったかと思うんですけど、その結果を教えてください。

○田中学務課長 細かい数字は覚えていないんですけど、ネット環境がないのが約1,700世帯でございます。

○田子委員 その1,700世帯について追って調査しているとかはありますか。何がないのかとか。Wi-Fi環境がないとか。

○中山指導課長 現在のところ詳細は調査しておりませんが、このあと調査を進めながら、Wi-Fi環境がないご家庭に対してどのような現状ができるかを含めて研究していきたいと思っております。

○田子委員 貸し出しを決めても対象がわからないといけないので調査をお願いいたし

ます。あと校内のインターネット回線を整備するのは2つあるかと思うんですけど、この学務課関係新型コロナウイルス感染症対策事業とGIGAスクール構想推進事業ですが、これはどのように違うのか、重なる部分があるのか詳細を教えてくださいませんか。

○**羽生教育部長** 学務課関係新型コロナウイルス感染症対策事業は現在1回線で行っているところを、教師用、児童生徒用の2回線に分けます。分けることによりプロパイダ料とかがかかってきますので、その経費が学務課関係新型コロナウイルス感染症対策事業となります。GIGAスクール構想推進事業は回線を分けたあと、生徒用の回線を増強する、速くする費用になります。

○**鈴木委員** オンライン授業とかインターネットを使った授業は近代的で素晴らしいと思うんですが。一方で旧来型の書くこと、要はアナログの勉強ですね。特に低学年は変にタブレットでやるよりも、書き取りをやらせたり、ドリルをやらせたりという自分で書くということはある程度やっていて、プラスにしないと子どもたちの脳の発達を考えたときに、画像から入ってしまう形になっていってしまうと思うので、その辺は先生方現場で良く理解はしていると思うんですが、旧来型学習というのは今までどおり進めていくのか確認したいのですが。

○**中山指導課長** 私も鈴木委員さんと同じ様な考えで、やはり旧来どおりの対面で先生と生徒が心を通じ合いながら学習をするということが何よりも1番の基本であると考えており、紙と鉛筆を使って書き取りをするという授業が何よりも大切であると思っております。その上でこのタブレット等ICTを使った学習というのも効果的に活用しながら、これからの子どもたちはやはりICTを活用して世界に羽ばたいていくのかなと考えておりますので、ICTを活用しながら子どもたちの育成に努めていければと思っております。

○**下村委員** オンライン学習環境整備関係で、これもし補正が通過すればいつから開始になるのですか。

○**田中学務課長** こちらにつきましては、予算が通過次第早急に契約を進めていきたいと思うんですが、国がだいぶ前倒しで計画を進めておりまして、県内の全市町村、全国の市町村が整備を進めますので、令和2年に全てものが入るかというのは難しいかもしれないのですが、早急に配備に向けて進めていきたいと思っております。

○**下村委員** このねタブレット端末に関しては、市長が児童生徒1人に付1台整備しますよと最初に話を進めていっているんだろうと。2つ聞きたい。市長がタブレット1人1台というのを進めていたのかということと、工事費が小学校で1億1,000万円、中学校で8,000万はどのように選定しているのかなと。

○**田中学務課長** 1点目の市長の1人1台については、本年度に入って検討をして進めていまして、県の方に補助の申請も進めております。工事につきましても、予算が通りましたらできるだけ早く入札等で進めていきたいと考えております。

○**下村委員** 入札は進めているんだろうけど、何社かは見ているのかな。選定は。

○**東郷副市長** 入札のほうは管財課になりますけど、基本的には市内のこういった工事

ができる業者さんを。金額はありますが、何社以上ということになるかと思いますが、たぶん7, 8社から10社を超える業者さんに入札を回って決めていくと。ただ一気に小学校中学校ですから、それを分割するか、1つにまとめるか、小学校中学校単位でやるか設計をして具体的な工事業者の選定を考えていきたいと思っております。

○鈴木委員 今の件で注文を付けておきたいのですが、金額が大きくなればなるほど、地元の業者から離れていって、隣の業者がとったりだとかという事例が多いと思うんですけど、結局そういう業者は土浦市に税金を払わないわけですよね。だからなるべく頭で取るところは市内に拠点があって土浦市に税金が収まるような業者において、これは管財課の話になるんでしょうけど、そういう念頭に置いておかないとコロナでかなり経済が沈んでいるところを、せつかく市が税金を投入しているところでその税金が戻ってこないわけですよ。他に流出してしまうことがあるわけだからその辺を良く検討をして、入札のほうもいろいろ条件付けがあるでしょうから、その辺は地元育成のことを考えながら進めていって欲しいと思います。

○東郷副市長 貴重なご意見として賜っておきます。

○田子委員 2番の小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業で、学校における感染症対策のことはわかるんですけど、家庭における学びの補償に資する体制整備とは、具体的にどういったことを考えているのか。

○田中学務課長 こちらにつきましては遡って申請ができるのですが、休校中、学校のほうで各家庭にプリントなり課題なりを送った分の紙代だとか、切手代とかというものを含んで計上したのになります。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 以上で提出された資料の説明は終了しました。執行部から何かありますか。

○田中学務課長 資料でお配りしております、上大津地区小学校適正配置に係る説明会の開催についてご説明いたします。平成29年から協議を進めて参りました上大津地区小学校適正配置につきましては、令和2年6月22日に開催いたしました、第7回上大津地区小学校適正配置検討委員会において、適正配置の方針や実施時期の方向性が定まりました。つきましては上大津地区の各学校保護者及び地域住民の方々に対しまして説明を予定しておりますので、各家庭に案内通知を配付するものでございます。なお、適正配置検討委員会から最終提言を7月27日の金曜日にいただく予定でございます。最終提言を文教厚生委員会の皆さまにご報告後、地元選出議員の皆さまに8月から説明会を開催したいと存じます。続きまして、土浦市立学校給食センター完成記念式典の開催についてご説明いたします。こちらにつきましては子どもたちに安全安心でおいしい給食を提供するため建設を進めていた、土浦市立学校給食センターの完成を記念し、式典を実施いたします。開催の日時につきましては令和2年8月21日金曜日正午からとなります。式典後研修室において

試食会を実施いたします。詳しい内容につきましては後日ご通知いたします。以上でございます。

○根本スポーツ振興課長 お手元の資料ヒューナックアクアパーク水郷の中学生以下を対象とした開放についてをご覧願います。まず、開放の趣旨でございますが、ヒューナックアクアパーク水郷の営業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、去る5月26日付で今年度の営業中止を発表させていただきました。現在の茨城県の新型コロナウイルスの状況につきましては、茨城版コロナネクストバージョン2において、ステージ2の段階で感染がおおむね抑制されている状況でございます。この度の市内中学生以下を対象とした同プールの開放につきましては、これまで、学校の臨時休業に伴う活動の自粛により、長期間に渡り思い切り遊んだり体を動かすという機会が失われた子ども達に対し、何かできないかという安藤市長の強い思いから実施するもので、同プールにおいて維持管理上必要な濾過機等の保守点検期間を利用して、市内の中学生以下の子ども達を対象に、夏休みの16日間限定で無料開放を行うものです。また、土浦市中学校総合体育大会の中止に伴う水泳競技の代替大会を多目的プールを利用し開催いたします。開催期間及び時間でございますが、今年度の夏休み期間となる8月8日から23日までの16日間の午前、午後入れ替え制でそれぞれ3時間を開放いたします。午前の部、午後の部それぞれ入場者が1,000人程度となるよう学校毎に指定日を設け、例えば、〇〇小学校と〇〇小学校は8月8日の午前、〇〇小学校と〇〇小学校は8月8日の午後というように入場者数を調整した上で、来場いただきます。学校の割り振りについては、16日間で、1校当たり3回の利用、必ず1回は休日となるよう設定いたします。開放施設については、記載の3施設を開放いたします。対象者については、市内在住の中学生以下で、未就学児も対象とします。なお、小学校3年生以下のお子様については保護者同伴での来場といたします。入場制限の方法でございますが、不特定多数の入場を防止するため、小中学校単位で入場指定日を設け、入場確認証を事前に配布するとともに、私立学校等に通学する児童・生徒や未就学児については、ホームページにて周知を行うとともに、入場確認証をダウンロードし使っていただくことといたします。来場方法は、小学3年生以下の入場は、保護者、または保護者の同意を得た成人の同伴、小学4年生以上の入場は、保護者同意のうえ、子どものみの来場を可能とします。健康確認でございますが、入場確認証には、当日の体温や健康状態、保護者の同意を記載いただき、受付で確認いたします。新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、スポーツ庁の体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン及び今年度における学校の水泳授業の取り扱いについてに基づいた三密対策を記載のとおり実施します。開放に掛かる予算でございますが、今年度水郷プール管理運営委託料5,977万8,000円が予算化されておりますので、その既存の予算から支出いたします。16日間の無料開放に係る経費は2,199万1,000円でございます。また、それ以外の期間についても光熱水費等1,515万5,000円を見込んでおり、今年度は3,714万6,000円の支

出を見込んでおります。なお、無料開放を行わない場合でも、施設の維持管理上、濾過機等の定期運転等が必要になるため、光熱水費や機器点検費用等を含め、年間約1,100万円の維持管理費の支出が見込まれます。10新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応でございますが、利用予定の学校に通学する児童・生徒もしくは家族等に、新たな感染者や濃厚接触者が確認された場合は、当該校の利用を中止する場合があります。既に無料開放を利用した児童・生徒もしくは家族等に、感染者や濃厚接触者が確認された場合は施設利用を一時見合わせ、消毒作業を実施し再開の検討を行います。管理者、監視員、係員等に新たな感染者や濃厚接触者が確認された場合、無料開放を中止する場合があります。その他、状況に応じ教育委員会において適宜協議し、適切な対応を行います。土浦市中学校総合体育大会の代替大会については、8月22日土曜日午前中に実施いたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の方からご質問はありますか。

○鈴木委員 上大津地区の適正配置の説明会で、これは3つのプランの内1つに絞ることができたということですね。その報告が金曜日にあるんでしたっけ。それは方向性が決まって良かったんですが、1つ気になっているのは、今現在、上東小学校で教室が足りないとか、児童クラブの施設が足りないとかそういう現象が起きていないですか。

○田中学務課長 今のところ教室が足りないとかの情報は入っておりません。

○鈴木委員 プールについて。今年度新治学園を含め、自前でプールを持っている学校のプール事業の実施についてはどのようになっていますか。あとプールを持っていない新治学園の授業はどうなっていますか。

○中山指導課長 令和2年度の各学校の水泳授業におきましては、感染症対策を考慮しておりましたが、なかなか対策が難しいという観点から、水泳の授業については本年度は行わないという決断をいたしましたところ。新治学園におきましても同じような対応で水泳学習は行わないという対応を取らせていただいたところ。

○鈴木委員 給食センター完成記念式典の開催自体は良いことだと思うんですが、私ら議員が呼ばれて試食をするわけですね。非常に心配しているのは感染拡大防止対策をしたうえで実施するのは当然のことなんですが、感染拡大防止対策を本当に考えるのであれば、試食会をやらない方が良いと私は思います。というのは、オープン前に私たち議員は日頃から広範囲で活動しているわけですよ。ですから自分たちがPCR検査を受けていないし、抗体検査も受けていないので、全くの白ですと私自身は言えないです。そういう不安を抱えた中で試食はオープンした後でもいつでもできると思うので、オープン前にもしそこで出て給食センターがストップしてしまったら子どもたちに迷惑をかけてしまうので、この文書をどこにもまだ出していないのであれば、試食会の実施というのは再検討してみたいかと思うんですが。

○羽生教育部長 こちらは当初のスケジュールで8月に3回ほどリハーサルをやる内の1回、8月21日というのは中規模にある程度食数を作るということ、試

食に対応できるという日にこの完成記念式典をぶつけたところがございます。更にこの後次の週の8月26日に全児童生徒全体の配送1万食作って、配送計画の9月の始業式に向けた全体のリハーサルを26日に行う。大規模な子どもたちに試食を含めたリハーサルをやるというところがございます。今鈴木委員がおっしゃいましたとおり、再検討はどうかというお話でございますので、ちょっと今このスケジュールで動いている中で元に戻って検討を…

- 東郷副市長 試食会であってもコロナ対策を十分に取ってやりたいと考えておりましたけど、鈴木委員からご意見もありましたので検討させていただきます。いずれにしても給食センターを稼働するわけですから、給食を提供するわけですから、安全があって提供するというのが大前提だと思っていますので、いろいろ活動されている議員さんが来て心配だということでもありますので、万全を期してやっていきたいと思っております。
- 田子委員 小学校の適正配置についてなんですが6月議会の質問の中で、コロナ対策を進めていくこともあって少人数学級をやるにあたっても統廃合は考え直すべきでないかと申し上げたと思います。これ本当に進めていって良いとお考えなのかというのを率直に思いましたので、見解をお伺いしたいと思います。
- 羽生教育部長 1番には上大津地区は適正規模ではないというところから入ったところなんですね。で、おっしゃるとおり少人数学級のほうが密にならないですし、コロナ対策という面ではそういった配慮も必要なんだろうと思います。ただ複式学級とかの問題も出てきた中での上大津地区の統合というのが平成29年から検討委員会を作ってやってきた中では、やはり地元の相違というのもございますので、これまで何度も地元に入って説明会を行ってきましてようやくまとまってきたところがございます。コロナ対策の部分とは相反するという委員のお話でございますけど、教育委員会といたしましては、市としましてはこの統合につきましては進めていきたいと考えております。
- 塚原委員長 プールのことなんですけど、これについて羽生部長と事前にご相談させていただいた中で、菅谷小学校ではかすみがうら市のお子さんがいらっしゃる。これは事前にある程度かすみがうら市から越境して来るお子さんについては、学校の中でその子だけというわけにはいかないのできっちりやっていたとというのはあると思うんですけど、私立の学校、中学校ですか。日大とか。もしかしたら県外から来ている子がいるということで考えると、市内在住というのを確認するのがなかなか難しいと思うんですね。それもやはり先ほどの菅谷小学校にかすみがうら市から来ていることと同じように、在校の証明書を見せれば良いとか対応はしていただけるのでしょうか。
- 根本スポーツ振興課長 委員長のおっしゃるとおり、私立の学校に通学しているお子さんはいらっしゃいます。対象は市内在住ということなので市民の方に限定しますが、入場確認証に必要事項を記入して当日持ってきてもらうんですけど、お名前とか、住所までは御記入いただかないんですけど、申告していただいて現場で対応

して参ります。

- 目黒委員 先ほどの鈴木委員のことでお伺いしたいのですが、当日試食で何食くらい用意する予定なのでしょうか。
- 田中学務課長 完成式典ということでよろしいですか。55食を予定しております。
- 目黒委員 メニューとしては。
- 田中学務課長 メニューとしてはご飯などの主食と、おかず類が3種。計4つの献立となっております。
- 目黒委員 給食センターを一通り稼働させて55食を作られるということですかよね。
- 羽生教育部長 教職員用に学校にも配送いたしますので、教職員分もありますので55食だけではありません。完成記念式典用に作るのが55食となります。教職員用にご飯はないのですが、おかずだけ配送するという計画になっております。数は手元がないのですが、それなりの数は作ります。
- 下村委員 2点ほどお伺いしたいのですが、ひとり親家庭や児童扶養手当などをもらっている家庭、あるいはコロナ感染症の影響で収入が減っているとか、そういった家庭の観察や、子どもたちの状態を教職員の皆さんにお願いしていますか。
- 中山指導課長 現在休校が開けてきて、児童生徒の様子などは随時教職員に観察させるようにこちらからも指導はしております。その中で例えば不満を訴えているお子さんとか、学習に関する悩みとかそういったことは学級担任を中心に、状況によっては養護教諭等も踏まえながら、その児童生徒と面談を行いながら悩み相談を行い、その悩みの状況に応じてはスクールカウンセラーとか心の教室相談員等につないで専門的な相談をするように指導をしております。そういった中で例えば家庭での不安などや悩みを訴えているお子さんに関しましては、担任を中心に家庭と連携を取りながら、状況に応じては市のこども相談課などと連携を取りながら対応を進めていくということでございます。
- 下村委員 学校が始まってから年収が少なくなっているご家庭だとか、母子父子家庭で問題が発生してきているとか、例えば収入が減ってきて家庭環境が変わってきているとか、児童扶養手当をいただいている家庭もそうなんですけど。そういった事例とか何件か入ってきたとか把握されていますか。
- 中山指導課長 現在のところ特段、判断基準にもよるんですけど、昨年と似たような報告は受けてはおりますけど、このコロナに関して極端に悩みがあるとかの報告は現在のところ受けておりません。
- 下村委員 いろいろ大変ですけど子どもたちを観察することによって、家庭環境もわかるかもしれませんので、その辺り指導の程よろしくお願ひします。あともう一つこれは学務課になるのかな。教育部長にもお伺いしたいのだけど、学校給食費の問題で、前も私粘ってやったんですけど、学校給食費を4月5月と集めた学校があるわけですかよね。それは学校の口座にプールされているわけですか。給食費というのは市の予算にも計上されているとおり市の公費ですかよね。徴収したお金を市の歳入に入れずに、プールしていることについて判断基準があるのかどうかを教えていた

だきたい。

- 田中学務課長** 確かに市の方に入れないということで、下村委員のほうから指摘があったんですが、例えば4月5月が休校になった場合ですね、給食費のほうは充当するものですと、教育委員会のほうで教育長まで決裁を取っております。
- 羽生教育部長** 市の歳入ということからだと思うんですけど、給食費の納入は市の歳入ということから、給食を食べて、学校のほうで今月は何人食べたので、止めた日数分を最終的に翌月に納入するという形になっております。ですから、4月5月は食べていないので、実際にかかった経費がないということで、市の歳入に入るべきお金ではないというような扱いになっているということでございます。そこで食べるのが、充てるのは9月以降ということになってきますので、実際市に入ってくるのは10月になってしまうというのが今市の教育委員会の考えではそのような形になっているということでございます。
- 下村委員** 食べたとか食べなかったとかいうことではなくて、集めたんだからプールしておいて良いのかという話し。そういう判断基準があるのであればお示しをいただきたいと。判断基準がないのだったら、教育委員会には再三言っているんだけど、学校の先生方にその給食費を集めないように、国でも言ってきているわけですよ。だからそこを改善していかないとだめだと思うんですよ。それともう一つね。集めちゃったお金は学校というのは常陽銀行のシステムの問題なんですよ。例えば月初めには来月の分を入れなくてはいけないから、先生方は一生懸命資料を出しちゃうわけですよ。そうするとおかしな現象で、常陽銀行がすごい問題だという訳ではないけれど止めるのは可能だったわけですよ。だけど集めたお金をプールしておくというのが良いのか悪いのかという良否の判断基準があるのであればお示しいただきたい。判断基準がないのであれば改善すべき。もう一つは国で指導しているのは、先生方にやらせないで担当を別に変えたら良いでしょうと言っているわけだから、なぜ教育委員会がそれを進めていかないのかというのが疑問なんです。そこをちゃんと説明してください。
- 羽生教育部長** 学校で何十年と集めてきたという実態がありまして、昨年度文科省からそういった学校はそういったことをやらないよということが出ております。それに向けて市の方でも、今、来年度からできるかどうかなんですけど、給食費徴収のためのシステムとか、全体、今1万人1万食分の管理を毎月していくしかありませんので、そういったシステム経費の予算要求とかを新年度に向けて行ってございまして、前向きに検討をしております。給食センターになるのか、学務課になるのか、そういった専用の職員を置きまして徴収管理のできる職員の要求というのをやっているということで、新年度に向けて学校が前もって引き落としをしているという事実がありますので、そういったことの無いように、食べた後の翌月に直接保護者から教育委員会のほうに徴収できる仕組みというのを来年度に向けて検討している段階でございます。これはぜひ教育委員会としてもやっていきたいと考えております。
- 下村委員** 1つはわかりました。それは速やかにね、やっぱり進めていけば学校側の

負担が減っていくんだろうと。それとこういったミスもなくなって来るのかなと感じました。それともう一つプールしていて良いのかどうかという判断基準があるのかどうかは。ないんだあるんだということをまず教えてください。

○田中学務課長 教育委員会の規則で翌月末までに支払うとなっておりますので、今回に関しては休校ということで、教育委員会で伺いを立てまして対応したところでございます。

○下村委員 例外というより判断基準が曖昧だということだよ。というふうを感じるんだよね。まそれはそれで、市の歳入にならなければならないものを集めておいてプールしていて良いかというのも問題だろうと思うんです。歳入なんだから公費なんです。そこをきちんと考えていただきたい。入れることは入れれば良いんですよ。だって10月に精算するといったら10月に入れるわけだ。だって今入れたって同じでしょ。なぜ小学校中学校で集めてお金を学校に入れておくんだということですよ。それがおかしいんじゃないかと私は感じたんで、教育委員会がどういうお考えなのかということなんです。公費だろうと思うんですよ。市の予算書にも計上されていて。会計上は市の予算にならなくてはならない。それを集めておいてずっとおいておくというのは問題ですよ。是正するかどうかを教えてください。

○羽生教育部長 4月5月に集めた分、学校によっては4月だけのところと複数あったと思うんですけど、市の方では直近の給食費として徴収するのが9月以降となってしまうということで、9月分として食べた後、実際に食べて細かく精算しなくてはならない生徒の分もありますので、それが確定して9月と。それが入ってくるのは10月と。そこが公費として歳入としてみていると。4月5月分は食べていないので公費として入ってくるお金がないという解釈をとったと。それを教育委員会で教育長の決裁を行ったという状況になっていますので、現時点では初めて10月に公費として入ってくると。まあ学校にそのお金は学校にプールして置くというのはかなり問題があると認識している中での決裁ですというような状況になります。

○下村委員 それを委員会にちゃんと報告すれば良いのに。そういったことを報告せずにプールしているから悪いんですよ。我々は知らないんだから。教育委員会だけで知っている、わかっている。誰も私たちに聞かれてもプールしているんですよ。そもそもプールしていることが良いのか悪いのかという話になる。我々委員会としては知っていても良いのかなというふうに感じます。やっぱりオープンな姿勢も大切かなというふうに思いますので、これからそういったことも含めまして私たちにも情報提供をよろしくお願いします。

○塚原委員長 それでは長くなりましたけども、これで教育委員会のほうを終了させていただきます。お疲れ様でした。暫時休憩させていただきます。保健福祉部は20分から始めます。

『暫時休憩 11時15分から』

『再開 11時20分』

- 塚原委員長 休憩前続きまして文教厚生委員会を再開いたします。まず始めに私この度前任の福田委員長のほうから委員長を引き継がさせていただきました塚原と申します。文教厚生委員会は議案議題の多い中ですが協力してやっていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。副委員長も変わりましたのでご挨拶させていただきます。
- 目黒副委員長 皆さんおはようございます。副委員長を仰せつかりました目黒でございます。しっかりと塚原委員長をサポートしてしっかりと頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。
- 塚原委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。今回も広い第1委員会室で行っており、発言が聞き取りづらいことも考えられますので、挙手の上、マイクを使用しての発言をお願いいたします。まず、議案1 出産育児特別給付金給付事業の補正予算案について執行部より説明をお願いします。
- 中川子ども相談課長 令和2年度一般会計補正予算第7回出産育児特別給付金給付事業について、説明させていただきます。資料の1ページをお願いいたします。1補正の理由については、新型コロナウイルス感染症に係る国の特別定額給付金の対象外である基準日令和2年4月27日以降に生まれたお子さんに対し、市独自に給付金を支給するための増額補正を行うものです。2事業の概要について、対象者は、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれたお子さんで、出生日から申請日まで引き続き本市に住民登録されていること。また、この要件を満たす子の母または父が、子と同一世帯に登録され、かつ令和2年4月27日から申請時まで引き続き本市に住民登録していることが要件となります。対象者の数は、5月末現在の妊娠届により12月31日までの出産予定数から推定し、約830人と見込んでおります。3給付額は、1人10万円です。また、周知方法と申請方法ですが、広報紙やHPに掲載する外、住民登録情報により、出生した子を抽出し、該当世帯には個別に申請書を送付し、返信用封筒による申請受付を考えております。補正予算額につきましては、歳出ではお知らせ郵送料、振込手数料の事務費及び補助金などで8,329万2,000円を見込んでおります。財源につきましては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。また、新出生届出の関係で手続きが年度内に間に合わないことが予想されるため、1月以降の3か月分の出生数を見込んで、総額2,308万2,000円を次年度へ繰越いたします。説明は以上でございます。
- 塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。
- 田子委員 これは該当した方に郵送を送って、返信してもらって初めて申請ということになりますか。
- 中川子ども相談課長 はい。返信用封筒を同封させていただきますので、それによって申請を受け付けて初めて申請受付ということになります。
- 田子委員 給付しますという通知だけで、いらぬという人だけ返信という方法は採れなかったんでしょうか。

○中川こども相談課長 国の定額給付金と同様に申請を持って給付という形をとらせていただいております。

○塚原委員長 続いて、議案2新型コロナウイルス感染症対策事業の補正予算案について執行部より説明をお願いします。

○羽成健康増進課長 土浦市一般会計補正予算第7回案についてご説明します。補正の理由は、コロナ禍の中、感染の第2波が心配されるため、感染防止のため、物品の購入や健診を集団検診から医療機関検診に変更することとなりましたので補正予算をお願いするものです。資料の2頁をお願いします。1 検温機器の購入は、市の施設に、サーマルカメラ検温器を購入し市民への注意喚起を図り、さらに、赤外線体温計50個を購入し、新型コロナウイルスの感染拡大の予防を図りたいと考えております。資料の5ページを見てください。モニターと検温システムが入っており、予算額635万8,000円をお願いするものです。サーマルカメラの設置場所は市役所本庁舎の1階2階の入り口付近4か所、市民会館、図書館に各1か所に設置いたしたいと考えております。赤外線体温計は、前回の補正予算で、小・中学校に、既に配布しておりますが、今回は市の外部施設の地区公民館や支所出張所及び高齢者施設湖畔荘等に配布を予定しています。次に、2 搬送業務用感染予防対策物品等整備ですが、自家用車等による移動ができない市民が新型コロナウイルス感染症を疑う症状を発生した場合、土浦市医師会より紹介があった際に、専用車両を使用しPCR検査センター等へ搬送するため、必要な予防対策物品を購入するものです。防護服やガウン、マスク、消毒用アルコール等を購入するもので97万5,000円をお願いするものです。次に、3 手指用消毒液購入ですが、市民の方が窓口や市施設に来られた際に、入り口や窓口付近へ消毒液のアルコールを設置し感染防止を図りたいと考えております。アルコール液1000本で220万円となります。歳出予算の第4款衛生費第1項保健衛生費第2目予防費の補正予算額953万3,000円をお願いするものです。次に、4 成人の集団検診を医療機関検診への切り替えですが、感染対策の措置により、集団検診を受診することができない市民に対し、医療機関検診の受診に切り替え実施することで、受診機会を確保し、市民サービスの維持を図りたいと考えております。集団検診は、昨年までは、1日280人から300人でしたが委託先の総合健診協会より感染防止のため1日120名と縮小することとなり、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の合計3,500人が医療機関検診の受診券を発行して、健診機会を確保いたしたいと考えております。このことにより、集団検診から医療機関検診の委託料で差額がありますので、今回補正予算をお願いするものです。歳出予算の第4款衛生費第1項保健衛生費の役務費と委託料の補正予算860万3,000円をお願いするものです。次に5 乳児健康診査の医療機関健診への切り替えについてですが、法定健診である1歳6か月児健診・3歳児健診は、3月から6月まで健診を延期していたが、7月から実施して年度内に健診終了を予定している。なお、3密を避ける等の方針から、健診回数は、従来よりも多くなることから、後半予定していた4か月児健康診査、集団健診を予

定した会場を使用することとしました。その結果、中止とした4か月児健康診査、集団健診を医療機関健診、個別健診に切り替え、乳児期の健診受診機会を確保いたします。このことにより、集団検診と医療機関検診では差額がありますので、今回補正予算をお願いするものです。また、これは国庫補助対象となり2分の1の補助が対象となります。歳入予算の第16款国庫支出金の第3目衛生費国庫補助金第2節 母子保健衛生費補助金が902千円の歳入が見込んでおります。歳出予算は第4款 衛生費第1項保健衛生費第6目母子保健事業費の役務費と委託料で補正予算額386万6,000円をお願いするものです。また、当初予算は報償費で予算を計上していましたが、集団検診から医療機関へ委託するため、報酬費を154万6,000円減額するものです。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○下村委員 4か月児健康診査を医療機関検診に振り返るということになると、この周知はどういうふうにしていくのですか。

○羽成健康増進課長 対象者950人を予定しておりますが、個別に通知をいたしたいと考えております。

○下村委員 乳児期の健康診査は非常に大切なんですよ。こういったことを漏れのないようにしたいのと、あと早めの対策対応というのを、早めに病気がわかれば非常に対処しやすい、それが遅れると治らないとかそういったことがあるので、これについては徹底して返信をもらえるくらいの、ただ連絡をするだけでなく、強い案内にした方が良くかなと思うんですがその辺をご検討いただきたい。

○目黒副委員長 4番の成人の集団検診の医療機関検診への切り替えについて、受診券の発行なんですけど、該当する方が直接健康増進課に申請に行くのか、それとも受診券が来るのか教えてください。

○羽成健康増進課長 集団検診が1日約120名ということで抽選によって外れた方には通知をいたします。通知で医療機関検診のご案内をいたしまして、希望する方がお電話でご連絡をいただければ受診券を発行するということになっております。

○目黒副委員長 受診先は自分でということですよ。

○羽成健康増進課長 はい。

○下村委員 サーマルカメラ設置場所について、市役所1,2階で4カ所の入口に設置するわけですよ。出入口はもっといっぱいあって、その辺をどういうふうにするのかとか、市民会館も2カ所入口があるわけですよ。図書館も1階から2階に行ったり、どうしてこういう台数にしたのか知りたいです。

○羽成健康増進課長 1階と2階を予定しております、1番市民の通行が多いところは市民課の窓口とか、駅からの通行の入り口付近に設置したいと考えております。2階も同じように1番市民の通行の多いところのあたりと、総合案内所の前のところを考えております。また市民会館についても1番通行量の多いところに設置したいと考えております。

○下村委員 あと4台くらい増やすとだいぶ変わるの。これは交付金使えるのかな。

- 羽成健康増進課長 交付金の対象となっております。
- 下村委員 もう少し増やすことはできないの。まあそこら辺は考えていただいて。なぜこんなことを言うのかというと、外出自粛期間が解けて、東京に行く方が多くなっていくと、Go Toキャンペーンはいやだという県知事さんも出てきていますけど、経済が活性化するわけで、市民会館とか図書館とか当然訪れる方が多いわけですよね。そういうわけで、サーマルカメラが少ないのではしょうがない様な気がするんですけど。そういったことを考慮すると増やした方が良いのではと。
- 塚本保健福祉部長 保健福祉部サイドは1階にございまして、当初私の要求は2カ所しか思っていませんでした。1階のところは2カ所なので。そこだけを見せて市民の方の注意喚起という部分から入っていったところ、市長のほうでもっと付けなさいということになり、市役所では4カ所、また市民会館、図書館も付けてもらった形となっております。ちょっと状況を見まして、市民の方の反応をみて、3階の部分の1カ所等を網羅する形であれば考え、効果があれば今のところ交付金も90パーセントを充てられているということですので、その後も国のほうも調整があるかもしれませんし、おそらくコロナはあと3か月で終わる訳ではございまして、状況を見ながら場合によっては増やしていきたいというふうに思っております。
- 下村委員 ご説明ありがとうございます。市民会館とか図書館は、特に図書館は子どもたちも多い訳でサーマルカメラを入れることによって防犯的なこともできるのかなと感じますので、特に若い人たちが行くところに設置ができればなど。また市長にお願いしてください。
- 田子委員 サーマルカメラなんですけど、録画はできるものなんですか。
- 羽成健康増進課長 機能的には備えることができます。
- 田子委員 非常に気持ち悪く感じるんです。監視されているような。熱だけ測るのであれば赤とか青とか緑とかグラデーションで良いのではないかと。なぜカメラで顔までわかるものを入れるのかお聞かせ願いたい。
- 羽成健康増進課長 画面に映ることで注意喚起ができるだろうということで、そのモニターを付けた形に考えました。録画するかどうかにつきましては今後仕様のほうで検討していきたいと思えます。
- 田子委員 録画は無しでお願いしたい。その場で確認するだけの機能として使っていただきたい。
- 塚本保健福祉部長 田子委員からのお話で、確か市民課に防犯カメラを付けるときに問題が発生したのを思い出しました。録画については検討していきたいと思えます。それとこのテレビで他のものであったんですけど、瞬時に出来ないんですよね。その場に立って20秒間くらいいるしかない。ということは本人がだいぶ意識してそこになくちゃならない。これ不特定多数の方を瞬時に出ますので、そういう意味では多くの方に注意喚起ができるというように思っております。
- 塚原委員長 次に報告に移ります。報告1ひとり親世帯臨時特別給付金事業の補正予算の専決処分について執行部より説明をお願いします。

○菊田こども福祉課長 こども福祉課です。委員会資料の6ページをお願いいたします。

令和2年度土浦市一般会計補正予算第6回の専決処分、ひとり親世帯臨時特別給付金事業についてご説明いたします。1番の補正の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、当該世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うことを目的に、国が第2次補正予算において創設した臨時特別給付金の支給に要する増額補正を行うものです。また、当事業につきましては、その目的を鑑み、児童扶養手当受給者に係る基本給付の支給については、可能な限り令和2年8月末までに支給するよう国からの指示を受けていることから、その準備等を勘案し、専決処分を行ったものです。2番の事業概要は、1の給付対象としては、1児童扶養手当受給世帯等への給付、これを基本給付と申します。2収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付。これを追加給付と申します。とがあります。1の基本給付は、基本的には令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者です。このイは申請不要です。これに、コロナの影響を受けているという点で同等の状況下にある場合として、ロ、ハのケースが加えられております。ロは、公的年金給付等を受けていることで児童扶養手当の支給を受けていない者。すでに児扶申請してあり併給調整で支給停止されている場合のほか、未申請であるが、児扶要件には該当する方も含みます。ハですが新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者も対象としています。ロとハは申請が必要です。以上が基本給付ですが、これの外、2追加給付は、基本給付のイ、ロの対象者のうち、コロナの影響で家計が急変し収入が大きく減少しているとの申し出があった者を対象とします。この2も申請が必要です。2の支給については、1の基本給付は、1世帯5万円に、第2子以降1人につき3万円を加算します。2の追加給付は、1世帯5万円です。支払時期については、令和2年8月からを予定しており、基本給付の1イは申請不要で、国から8月末までに振り込むよう指示があり、8月19日を予定しています。それ以外は申請が必要で、事業周知後に随時申請を受け付け、可能な限り速やかに給付し、申請期限は令和3年2月までを予定しております。4補助率は、国10分の10です。3番の補正予算額としては、歳入につきましては、事業費全額が国庫支出金により賄われ、母子家庭等対策総合支援事業費補助金1億9,145万6,000円です。歳出については、通知送付の郵送料、振込手数料や電算委託料などの事務費が151万6,000円。給付金については補助金として合計3,227世帯分で、1億8,994万円、合計1億9,145万6,000円の計上です。4番の専決日は、令和2年7月3日です。また、下の囲みの中の記載事項ですが、令和2年度の土浦市における給付金事業についての支給状況等です。1子育て世帯への臨時特別給付金児童手当対象の子ども1人当たり1万円支給については、令和2年6月24日に支給しており、申請が必要な公務員についてはその後随時に支払っております。2児童扶養手当受給者への給付金児童扶養手当支給対象の子ども1人あたり1万円支給については、令和2年7月10日に支給しております。3就学前

児童がいる世帯への給付金就学前児童1人あたり1万円支給については、令和2年8月5日に支給予定です。申請必要な公務員についてはその後随時に支払います。4今回の、ひとり親世帯臨時特別給付金については、申請不要な方の分は令和2年8月19日支給予定です。申請必要な方の分はその後できる限り速やかに支給を行います。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 続いて、次にその他になります。令和2年度敬老事業について執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課です。委員会資料8ページをお願いします。令和2年度敬老事業についてになります。本市の敬老事業につきましては、永年社会に貢献されてきた高齢者に敬意を表し、長寿を祝福するため、祝状等を贈呈してまいりました。本年度も、100歳を迎えられた方、最高齢の方、そして88歳を迎えられる方を対象に、祝状等を贈呈いたします。88歳を迎えられる方を対象とした祝状の贈呈については、2年ぶりに実施するものです。また、100歳を迎えられた方のうち2名の方を、市長が直接ご自宅を訪問し、祝状及び祝金を贈呈いたします。本年は、8月26日水曜日に実施を予定しています。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○矢口委員 確認させてください。米寿については去年は何もやらなかったということですかね。

○水田高齢福祉課長 平成30年度と昨年度については88歳についてはやっていない状況にあります。

○矢口委員 要は何らかの形でお祝いを復活させたということですよ。ありがとうございます。

○鈴木委員 過去漏れちゃった現在89歳90歳の方については終わっちゃうのかな。

○水田高齢福祉課長 鈴木委員がおっしゃるとおり、2年間については外させていただいたという形を取らせていただきたいと思います。

○塚原委員長 では続いて、土浦市老人デイサービスセンター「ながみね」の廃止について執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 引き続き、委員会資料9ページをお願いします。土浦市老人デイサービスセンターながみねの廃止について、となります。土浦市老人デイサービスセンターながみねは、平成15年6月に介護保険法に基づく通所介護事業所として開所し、17年間運営をしてまいりました。昨年度廃止をした老人デイサービスセンターつわぶきと同様に、利用者数が減少しているのが現状です。また、市内のデイサービス事業につきましては、平成12年の介護保険制度開始時7事業所でスタートし、現在は53事業所が稼働しており、利用者の受入れ体制は十分に整っていると思われることから、老人デイサービスセンターながみねは本年度末をもって廃止といたします。今後につきましては、現在の利用者が戸惑うことなく、他の事業

所にスムーズに移れるよう、配慮してまいります。また、土浦市老人デイサービスセンター条例の廃止につきましては、12月定例会で提案させていただければと考えております。なお、併設のふれあいセンターながみねは、本年度末で指定管理者の指定管理期間が終了し、引き続き、令和3年度以降5年間についても指定管理者を募集し事業を継続します。来月から募集を開始し、10月には選考していく予定であり、詳細につきましては、9月定例会の委員会でご説明できればと考えております。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 現在の指定管理者はどこですか。また選考方法は入札になってくると思うんだけど、これは指名競争入札になるのか、一般競争入札になるのかという方向性は定まっていますか。

○水田高齢福祉課長 現在指定管理をお願いしている委託先は、社会福祉法人の祥風会になります。小松で飛羽ノ園を経営していただいている社会福祉法人になります。どのように指定管理者を募集しているかですが、公募方式をとりまして、ホームページや広報紙を通して手を挙げていただくという形で、手を挙げていただいたところで先行していくという流れになっております。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 ながみねに来ていただいた方にスムーズにさせていただくようお願いいたします。以上で提出された資料の説明は終了しました。その他何か執行部からありますか。

○水田高齢福祉課長 敬老事業の部分で説明が漏れてしまった部分がありますので、補足させていただきます。88歳の祝い状の贈呈につきましては、全議員さんに再度ご通知を差し上げて周知のほうを図らせていただきたいと思います。文教厚生委員の皆さんにつきましては重複してしまうかと思いますが、文書の郵送のほうで周知を図らせていただきますのでよろしく願いいたします。

○鈴木委員 副市長。全協なんかで報告する予定はないのですか。

○東郷副市長 まず、水田課長からあったとおり、まず郵送により通知を差し上げたいと思っております。現在全協ではお知らせする予定はございません。

○鈴木委員 大きな政策転換であるから、一応全協でも行っていただいた方が良くかと。

○東郷副市長 全協で重複するかもしれませんが報告させていただきます。

○塚原委員長 その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 委員の皆さんから執行部に、何かありますか。

○下村委員 金婚式はどのように考えていらっしゃいますか。

○水田高齢福祉課長 金婚式は結婚して50周年を迎えた方。あと、昨年何らかの理由でお越しいただけなかった方を対象に今年は市民会館の大ホールを使って金婚をたえる集いのほうを開催予定しております。日程につきましては11月の12日を

予定しております。まもなく広報紙で募集をかけていきたいと思っております。ただ今県のコロナはステージ2という状況でございますけど、この後第2波ですとか感染者が増加するようなことが生じた場合には、その状況に応じて対応を考えていきたいと思っております。

○**下村委員** 非常に楽しみにしているご夫婦が多いですから、ぜひお祝いをしていただきたいと思っております。もう一つこども福祉に、昨日の朝のNHKのニュースに認定こども園だとかに市と国とで補助金を出している、働いている人たちがこのコロナ禍の中で子どもたちが登園するのを自粛していて、保育士の方が余ってきているから休みなさいとか指導している民間の事業者も多いと。そうすると給与補償で6割しかあげなかったりするんだよという話をこの間しましたよね。あとの4割は本来あげないとまずいんだけど、労働基準監督署でいえば6割しかあげなくて良いんだよ。だけど厚労省では10割支給しなさいよと指導している通達が来たと思うんですよね。そういったところの調査をこの間どうですかとしたと思うんですよね。その辺は進めてますか。

○**菊田こども福祉課長** 委員ご指摘のとおり6月17日に国の通知で来ております。国のほうから法定価格に基づいて支給をしているのだから、園の方では10割支払いなさいという中身の通達でございます。これが6月17日に通達が来ましたので、土浦市といたしましては6月19日に市内の認可保育施設にアンケート調査を行っております。6月19日から7月2日までを期限として調査をしております。この内容につきまして、登園自粛に伴う出勤体制の見直しを行ったか。行った場合のやり方。職員を休ませたのか。自宅勤務としたか。職員が休んだ場合の給与体制を特別休暇としたのか。有給休暇としたのか。あるいは欠勤扱いとしたのか。そういった調査ですね。それと学校が休校になった保護者が出勤できなかった場合も同様に調査をかけました。調査の結果ですけれども認可保育施設では休園している施設はございませんでした。開いてはいたので休業補償の6割ということはないです。調査結果からは欠勤扱いがあったかですが、欠勤扱いもなかったです。有給休暇か特別休暇で対応したということでした。欠勤扱いがなかったことから、6割の休業補償も無いものと考えております。

○**下村委員** ありがとうございます。調査をしているということも大切に、これからも大切です。というのは、市では補助金を出しているわけで、その使い道を誤って使われるのも困るし、残されちゃって別の目的外使用に使われるのも困るので、人件費は人件費として支給してもらうことも徹底を、きちっと強い指導をしていかないとと思っておりますので、国からも言われているのだけれども安易に休めとかも含めて事業主が安易にやらないように指導していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○**田子委員** 保育所のことなんですけど、自粛期間中に登園児が減って、しかし解消して登園児に給食を出したと。ただ、お休みしている園児には給食費をもらっていないというのをあるところの園長さんから伺ってしまして、市の方でお休みしている

園児分の給食費を出していただけないかという相談があったんですけど、市としてどのように対応しているのかというのを教えていただきたいんですけど。

○菊田こども福祉課長 市の市立の保育所に関しましては、副食費分も減免対応としております。私立の保育施設、認可保育施設につきましては園の方に対応を任せているところがございます。現在のところその分の補助というのは想定はしていないところですよ。

○田子委員 牛久あたりでは市の方でカバーしているらしいといただいているんですね。給食を食べる子が減っても、作る方とか食材を買う費用とか光熱費とかがあるので、その辺を市の方で公立以外の園の食費に対してフォローできるように検討していただきたいというふうに思います。

○菊田こども福祉課長 就学前の児童に対して、6月の補正の時に1人1万円の支給をしましたが、そこでは保育施設を使う使わないに関わらず全員に対して1万円、そのときの食費相当分をそこで全体的に見ていただきたいと考えて支給をしたものでして、その部分を含んでと考えております。

○田子委員 保護者さんはそれで良いと思うんですけど、施設側はそれじゃまかなえないと。登園児がいなければ登園しない子どもたちの分は納めない。その分をどうフォローするんだというときにやはり園がフォローしていくとなると、負担が大きいというお話なんですね。もし園長とお話をする機会を取っていただければと思うんですけどいかがでしょうか。

○菊田こども福祉課長 施設のほうのお話を伺って検討してまいりたいと考えております。

○田子委員 もう1点だけ。基準日以降に生まれた子に対しての10万円。国の10万円給付と同様にといいことでお話を伺ったんですけど、チェックの部分は違う様式にさせていただきたいなど。ボックスにチェックをするのではなくて不要なら不要と記入するような。ちょっと紛らわしかったので。

○中川こども相談課長 申請書の様式なんですけど、今考えているのがいりませんという文言の表示は入れない形に取ってはいます。出していただいたことに対しての申請ということで、いらないという意思表示までは考えていなかったもので、出てこなかったイコール申請を出さないという意思表示の形を取らせていただいて、紛らわしいチェックボックスの部分は省いております。

○塚原委員長 前回の用紙は国からの様式に従ったかと思うのでその辺はよろしく願いいたします。以上で文教厚生委員会を閉会します。委員の皆さん、長時間にわたり大変ご苦労さまでした。